

# 令和8年度組織改編の概要

(令和8年4月1日付け)

## 1 組織改編の目的

第3次日向市総合計画・前期基本計画及び第3次日向市行財政改革大綱に基づく施策や事業を効果的・効率的に展開していくために組織改編を行う。

## 2 組織改編の内容

### 市民環境部

新たな行政ニーズに適切に対応するため、課・係の新設や移管、統合を行い、市民サービスの向上や業務の効率化を図る。

#### ①税務課

「債権管理・市税収納係」を収納課に移管する。

#### ②収納課

債権管理の適正化と収納業務の一層の強化を図るため、新設する「収納課」に税務課の債権管理・市税収納係の業務を移管するとともに、国民健康保険課の保険税係と高齢者あんしん課の介護給付係の業務の一部を統合し「収納管理係」と「滞納整理係」を設置する（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）。

#### ③国保年金課

手続きの一元化による市民サービスの向上を図るため、市民課の「国民年金係」を国民健康保険課に移管して「国保年金課」に名称を変更する。

#### ④市民課

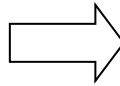
業務量の変化に対応するとともに、市民サービスの向上を図るため、「市民窓口係」を「市民窓口係」と「戸籍記録係」に分け、「国民年金係」を国保年金課に移管する。

あわせて、「市民相談係」と「地域防犯・交通安全係」を統合し、「生活安全係」に名称を変更する。

#### ⑤環境政策課

少人数係の属人化等の解消及び働き方改革・人材育成等の観点から「環境公害係」を「環境政策係」に統合する。

現 行
市民環境部
税務課 市民税係 資産税係 <u>債権管理・市税収納係</u>
<u>国民健康保険課</u> 国民健康保険係 保険税係
市民課 <u>市民窓口係</u>
<u>国民年金係</u> 市民相談係 <u>地域防犯・交通安全係</u>
環境政策課 環境政策係 環境公害係 資源循環推進係



改編後
市民環境部
税務課 市民税係 資産税係 <u>(収納課に移管)</u>
<u>収納課</u> <u>収納管理係</u> <u>滞納整理係</u>
<u>国保年金課</u> 国民健康保険係 保険税係 <u>国民年金係</u>
市民課 <u>市民窓口係</u> <u>戸籍記録係</u> <u>(国保年金課に移管)</u>
<u>生活安全係</u> <u>(生活安全係に統合)</u>
環境政策課 環境政策係 <u>(環境政策係に統合)</u> 資源循環推進係